



強引な電気の契約先変更にご注意ください！

大手電力会社や、その関連会社をかたり、「電気料金が安くなる」と言ったメリットだけを強調し、強引に契約先を変更させようとする悪質な訪問や電話勧誘が増えています！

事例

① 検針票の情報を聞き出そうとする！

検針票に書いてあるお客様番号をFAXするよう言われ、送信したら勝手に電力会社の契約先を変更をされそうになった。

② 設備工事を理由に勧誘する！

電力量計をスマートメーターに切り替えると検針が不要になり、電気料金が安くなると言われ、設備工事を承諾すると、工事と合わせて契約先も変更されてしまった。

③ 電気料金が下がると事業者(農家)に勧誘！

農業設備がフル稼働している時期の電気料金を基準に、契約先を変更すると現在の電気料金より大幅に下がると勧誘された。



◎ 検針票に書いてあるお客様番号を伝えると、電力会社の方で電気の契約先を変更される可能性があります！契約先変更の意思がない場合は伝えてはいけません！

◎ スマートメーターへの交換工事は電力会社により順次行われ契約者に費用はかかりません！工事料金を請求されたり電力量計の取付を理由とした勧誘には注意しましょう！

◎ 農業経営者など、法人としての契約はクーリング・オフの対象となりません。電気料金は使用頻度や契約プランなどによって異なるため、内容をきちんと確認しましょう！

しっかり確認してね！

訪問販売の時は
* 即決しない！
* 周りに
相談する！



◆ 当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています

開設時間：午前8時45分～午後5時15分（月曜日～金曜日 年末年始・祝日は除く）

開設場所：当別町役場 環境生活課町民生活係（1階）☎（0133）23-3209